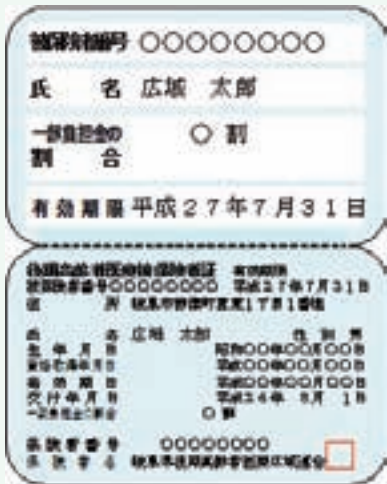


後期高齢者医療制度だより

◆保険証（被保険者証）が更新されます

《7月31日まで・うすい青色》



《8月1日から・うすい緑色》



後期高齢者医療の保険証は、安八町に住所を有するすべての75歳以上の方と、一定の障がいがある65歳から74歳の方で、広域連合の認定を受けた方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成27年7月31日ですので、8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。

古い保険証を処分されるときは、住所や氏名が見えないよう裁断するなど十分注意してください。

◆平成27年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成27年度の保険料は平成26年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた方に対して、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

【お問い合わせ】 住民環境課 (☎64・7105)

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、国民年金担当窓口で手続きをしてください。

平成27年度の免除等の受付は7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、2年1ヶ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができますので、失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、国民年金担当窓口または年金事務所へご相談ください。

【お問い合わせ】 住民環境課 (☎64・7105)

大垣年金事務所 (☎78・5166)

休館日のご案内

(7月1日～8月15日)

- ◇中央公民館 7月6日(月)・13日(月)・21日(火)・27日(月)
[☎64・4343] 8月3日(月)・10日(月)
- ◇総合体育館 7月6日(月)・13日(月)・27日(月)
[☎64・5585] 8月3日(月)・10日(月)
- ◇勤労青少年ホーム 7月6日(月)・13日(月)・20日(月・祝)・27日(月)
[☎62・6655] 8月3日(月)・10日(月)
- ◇安八温泉 7月1日(水)・15日(水)
[☎64・5533] 8月1日(土)・15日(土)

今月の納税

固定資産税 2期

国民健康保険料 2期

※納期限(口座振替日)は7月31日(金)です。